

8月の日曜等当直医

内科・小児科		外科 (9時～12時、13時～17時) ※知立市は9時～12時、14時～18時		歯科 (9時～12時)	
1日(日)	刈谷医師会館内 休日診療所 (一色町) ☎24-1111 〈受付時間〉 8時30分～11時30分 13時～17時 18時～19時30分 ※設備の都合上、血液検査・胸部レントゲンおよび点滴はできませんので、ご承知ください。 ※暴風警報発令中の時間帯は原則休診となります。警報が15時までに解除された場合、その2時間後から診療を開始します。15時の時点で警報が発令されている場合は、休診になります。	1日(日)	こんどう整形外科 (東刈谷町) ☎29-1500	1日(日)	江坂歯科医院 (末広町) ☎23-8258
8日(日)		8日(日)	富士病院 (知立市) ☎85-1000	8日(日)	ソブエ歯科医院 (恩田町) ☎21-8383
9日(月)		9日(月)	ふくだ整形外科 (小垣江町) ☎25-0808	9日(月)	小垣江歯科医院 (小垣江町) ☎23-5515
				13日(金)	吉江歯科 (高松町) ☎22-7700
				14日(土)	かきつばた歯科 (恩田町) ☎21-2211
15日(日)		15日(日)	秋田病院 (知立市) ☎81-2763	15日(日)	東刈谷歯科医院 (松栄町) ☎24-2300
22日(日)		22日(日)	辻村外科病院 (井ヶ谷町) ☎36-5200	22日(日)	みわた歯科医院 (御幸町) ☎27-6633
29日(日)	29日(日)	碧海中央クリニック (野田町) ☎63-5200	29日(日)	田中歯科医院 (半城土中町) ☎22-6482	

・上記日曜等の診療時間外および平日の夜間に急病、ケガなどでお困りの場合は、かかりつけの医師へ連絡し、不在のときは救急医療情報センター(☎36-1133)へお問い合わせください。
 ・救急車を必要とするときは、衣浦東部広域連合消防局(☎局番なし119)へ。

【小児救急電話相談】 19時～翌朝8時 ☎短縮番号#8000または052-962-9900

あいち救急医療ガイド

休日・夜間窓口のご案内

問 市民課(☎62-1009)、休日・夜間受付(☎62-1080)
 夜間受付(市役所1階) 毎週月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く) 17時15分～20時
 休日受付(市役所1階) 毎週土曜日(年末年始を除く) 9時～12時30分
◆交付できるもの
 ▶戸籍謄本・抄本 ▶戸籍の附票の写し ▶身分証明書
 ▶印鑑登録証明書 ▶住民票の写し ▶住民票の記載事項証明書
 ※出生・婚姻・死亡などの戸籍の届出は、市役所で年中無休24時間受付します。
 ※本人確認書類として運転免許証、パスポートなどをお持ちください。

パスポートの申請・受取のご案内

問 市民課(☎95-0006)
 パスポートの申請場所は、原則として市役所市民課旅券窓口です。
時 ▶申請 月～金曜日 9時～17時
 ▶受取 月～木曜日 9時～17時、金曜日 9時～18時
 ※祝日・年末年始を除く
対 日本国籍を有し市内に住民登録・居所のある人
 ※詳しくは、「旅券(パスポート)申請のごあんない」(市役所・各市民センターに設置)、市HPをご覧ください。

水道料金窓口のご案内

問 水道料金窓口(☎62-1027)
 水道の使用開始・使用中止・名義変更・支払いなどの手続きは、希望日の前日(支払のみ請求月末日)までに次の受付場所へ。
時間(場所) ▶平日 8時30分～17時15分(市役所5階水道料金窓口)
 ▶土日祝日 8時30分～17時(休日・夜間窓口)

今号の表紙

7月1日から刈谷市広報大使となった、刈谷市出身で元プロ野球選手の赤星憲広さんの選手時代、市民栄誉賞受賞時、聖火ランナーを務めた時の写真です。今までも刈谷市へ車いすの寄付などご尽力くださった赤星さん。今後はMICROさんに続く2人目の広報大使として、市の魅力発信をしていただきますので、ぜひご注目ください!

8月の日曜等水道工事日直

- 1日(日) タブチ住設機工(株)
一ツ木町 ☎62-8620
- 7日(土) 市管工事業協同組合
池田町 ☎21-6591
- 8日(日) 中央プランテック(株)
野田町 ☎23-5731
- 9日(月) 日設工業(株)
神明町 ☎21-5333
- 13日(金) 有フカヤ水道工業
山池町 ☎23-5979
- 14日(土) (株)マツモト
恩田町 ☎22-9649
- 15日(日) 石川管工(株)
新富町 ☎21-0585
- 16日(月) 井戸君工業(株)
新栄町 ☎21-0467
- 21日(土) 市管工事業協同組合
池田町 ☎21-6591
- 22日(日) (株)稲垣水道
東境町 ☎36-5883
- 28日(土) 市管工事業協同組合
池田町 ☎21-6591
- 29日(日) カトウ工業(株)
西境町 ☎36-5666

受付時間 8時30分～17時

※皆さんの敷地内で起きた漏水など水道に関係する修繕工事の費用は、自己負担になります。